

(鶴岡)

山形・山田遺跡 やまだ

- | | | |
|---|---------------|-------------------|
| 1 | 所在地 | 山形県鶴岡市大字山田字油田 |
| 2 | 調査期間 | 一九九九年（平11）五月～二月 |
| 3 | 発掘機関 | （財）山形県埋蔵文化財センター |
| 4 | 調査担当者 | 須賀井新人・多田和弘 |
| 5 | 遺跡の種類 | 集落跡 |
| 6 | 遺跡の年代 | 六世紀後半、八世紀中期～九世紀後半 |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

本調査は、都市計画街路事業「山田善宝寺線」に伴うものである。

緑野前大山駅南側の水田地帯に所在しており、付近にはこの地方では数少ない古墳時代の遺跡が点在している。庄内平野の地域で、古墳時代の遺跡の集中的な分布は他には見当たらず、この地域の特徴として注目されている。遺跡の東西には大山川や湯尻川が北流しており、

集落遺跡はこれら河川によって形成された自然堤防状の微高地に立地していると考えられる。

本遺跡は工業団地造成を契機として、鶴岡市教育委員会により一九九六年度から継続的に発掘調査が行なわれている。今回は道路改良に伴い、現県道を含む六一〇〇㎡を対象に調査を実施した。時期は六世紀後半を主体とし、隣接する鶴岡市教育委員会の調査区では四〇棟以上の住居跡が確認されている。

今回の調査で検出された遺構は、古墳時代の溝や平安時代の土坑などが主で、住居跡は発見されていない。南北に長い調査区の北半域からは穏やかに蛇行する旧河道を検出している。幅約一五m深さ一mほどを測り、堆積は大別三層からなる。下層の出土土器は土師器と須恵器で形成され、器形や調整技法から八世紀中葉の所産と判断される。中層では須恵器のみが認められ、器種も供膳形態に限られる。底部の切離手法から八世紀末～九世紀前半までの時期と考えられる。上層出土の土器には土師器・須恵器・赤焼土器（ロクロ土師器）の種別があり、九世紀後半に比定される多くの遺物が出土した。中層は腐植粘質土壌であるため木製品の遺存状態に優れ、皿・椀や箸などの食器のほか、斎串などの祭祀具も数点出土している。その他、曲物などの容器類や農工具、櫛状・杭状のものなど多様である。今回報告する木簡一点は、この中層と下層の境界より出土したものである。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「^{〔食カ〕}驛驛四皿驛子人□」

・「大辟マ 麻績マ 長浴マ^{〔谷〕} 六人

大伴マ 大日子マ 小長浴マ^{〔谷〕} 六人

(2345)×46×3 019*

下端が欠損しているが、原形は頭部にまるみを若干つけた短冊型と考えられる。厚さが均一でないことから、繰り返し使用されたと想定できる。

表面の冒頭部分の五文字は「驛」字あるいはその一部の習書と考えられるが、以下の「驛子人□」^{〔食カ〕}は意味を持った文章と思われる。

裏面は現状で人名(ウジ名のみ)八人が列記されており、表面の文字ともすべて同筆と判断される。したがって、五文字習書したのちに「驛子……」以下、裏面の歴名まで一連の内容を持った文書を記していると判断することができるとすれば、裏面の人名はその駅子を列記したものとも考えられる。ただ、文書木簡としては、文書の差出者および受取者が見えず、「請」などの文言も表面に見られないことなどから推察して、物資の出納に関する書きつけや覚え書き、あるいは役所の事務用の整理カードなどの性格を有した記録簡と考えるべきだろう。



以上から、本木簡は主要道に設置された駅家に関連し、そこに勤務する駅子人の食料支給に関するものと推測する。

本遺跡が所在する鶴岡市は、古代の出羽国田川郡に属している。「延喜式」によれば東山道は田川郡を経由しておらず、また北陸道は越後国蒲原郡の伊神駅までしか記載されていない。おそらく、越後国から出羽国田川郡經由で出羽国内の東山道ルートへ接続する連絡路が通じていたと思われる。従来は北陸道の延長ルートを想定する明確な資料が存在しなかったことから、注目すべき資料の発見といえよう。

なお、本木簡の釈読にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏にご教示・ご協力いただいた。

(須賀井新人)